

令和2年8月
宮城県経済商工観光部

宮城県では、サプライチェーンの強靱化を図り、宮城県内で生産拠点等の整備を行う事業者に対し、以下のとおり補助金の交付を行う予定です。

1 対象事業者

- ① 国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の交付決定を受けた事業者
- ② 上記以外の事業者（※現在募集準備中）
※国の上記補助金に応募しており、かつ国の補助金の要件を満たしていることが必要。

2 対象事業

- (1) 補助対象事業A 生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点を宮城県内に整備する事業
- (2) 補助対象事業B 一時的な需要増によって需給がひっ迫するおそれのある製品・部素材のうち、国民が健康な生活を営む上で重要なものの生産拠点等を宮城県内に整備する事業
- (3) 補助対象事業C 以下の全てを満たす事業
 - イ 複数の中小企業等のグループによる共同事業
 - ロ 補助対象事業Aに該当する事業
 - ハ グループ化メリットを有する事業

3 対象施設

- ・工場（製造業又は情報通信業）
- ・物流施設

4 対象経費

- ・建物取得費
- ・設備費
- ・システム購入費
- ・その他の経費（知事が必要と認めるものに限る）

5 補助率・上限額

補助率 1 / 2（上限 1 億円 / 件）

※国の補助後の事業者負担分の 1 / 2 を県が補助

6 予算額

20 億円

7 公募期間

- ・令和2年7月17日(金)から11月2日(月)まで
- ※②の事業者については、準備が整い次第、追加で募集を行う。

8 事業期間

- ・①の事業者が行う事業：原則令和4年度末までとする方向で調整中
 - ・②の事業者が行う事業：令和2年度末まで
- ※事業の採択及び交付申請は今年度内となる。